

貝塚公園展示自動車（ジープニー）の引取希望者募集にかかる質疑について

番号	質問事項	回答
1	本車両につきまして、車両登録の有無ならびにナンバープレートの取得が可能かどうか、ご確認いただけますと幸いです。	本市において、車両に関する書類（車両登録書、製造者に関する書類を含む）及び譲渡に関する書類等は保管されておりません。以上を踏まえ、車両登録やナンバープレートの取得が可能か否かについては、所管する機関にお問い合わせをお願いします。
2	引き取り後は展示を予定しておりますが、万が一、展示の継続が困難となった場合には、どのように対応させていただくべきか、ご教示いただけますでしょうか。	展示の継続が困難となった場合は、引取り者の責任のもと処分していただく必要がございます。（本市への返還は認められません。）
3	自走が可能な状態かどうか、ご教示いただけますでしょうか。	貝塚公園で展示して以降は走行させた記録が残っておりませんので、現状のままでは自走しないことが想定されます。なお、本市としては、本車両は展示物（公道等を走行させるものではない）として管理を行っておりました。
4	廃車証明書は残っていますか。また、元の持ち主から福岡市に寄贈があった際の譲渡証明書は残っていますか。	本市において廃車証明書や譲渡証明書は保管されておりません。
5	車輪は動きますか。	車輪をはじめとする個々の部品の状態や動作については、本市では保証しかねます。